

※ 依頼文書に記載の整理番号を右欄に記入の上、全ての黄色のセルに記入願います。ただし、設置工事中の場合は、7、9(4)～(6)への記入は不要です。設置工事未着手の場合は、7、8、9(2)～(6)への記入は不要です。灰色のセルへの記入は不要です。記入漏れがないことを御確認の上、提出いただきますようお願いいたします。

整理番号

49

防災上の措置に関する基準への適合状況等の自己点検票（公表用）

1 事業区域の所在地：

2 発電事業者住所：

氏名：

※ 法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名

3 再生可能エネルギー発電事業計画の認定設備ID：

4 設置工事：完了 工事中 未着手

5 事業区域の面積(発電出力)：平方メートル（kW）

6 A、Bのいずれかに○を入れ、（ ）内に日付を記入してください。

A 太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例第7条第1項の届出あり

（届出 西暦 年 月 日）

B 太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例第7条第1項の届出なし

（設置工事着手 西暦 年 月 日）

7 発電開始日： 西暦 年 月 日）

8 防災上の措置に関する基準への適合状況

事項	防災上の措置に関する基準（※1）	基準への適合状況等（※2）	
		適合・ 不適合・ 不明	不適合又は不明の場合の防災に関する 自己評価等を記入ください。
地盤の 安定性の 確保	(1)地盤の勾配 工作物が設置された地盤の勾配は30度以下であるか。または、30度を超える場合、地盤調査等により、その安定が確認できるか。		
	(2)擁壁の設置 切土等により崖(勾配が30度を超える土地)が生じた場合、当該崖の表面が擁壁で覆われているか。または、覆われていない場合、勾配、地質、土質及び高さからみて崩壊のおそれがない、又は周辺の土地利用の状況等により擁壁の設置の必要がないか。		
	(3)擁壁の構造 安定計算等により、その安定性が確かめられたものであるか。 当該擁壁の裏面の排水を良くするための水抜穴及び透水層が設けられているか。		
		(4)のり面の構造 切土等によりり面が生じた場合、当該り面の構造が、小段又は排水施設の設置その他の措置が適切に行われているか。	
	(5)のり面保護 事業区域内のり面が雨水、風化等により浸食されないよう植生工等によるり面保護が行われているか。		

（裏面に続く）

排水施設の設置	(6) 排水施設の能力	事業区域の規模、地形、降水量等及び放流先の排水能力を考慮し、事業区域及び流域の地表水等が有効に排出される勾配及び断面を有する排水施設が設置されているか。		
	(7) 排水施設の構造	堅固で耐久性を有するものか。		
		維持管理の容易な構造であるか。		
		土砂の流出を防止するための泥溜め又は沈砂池が適切に設置されているか。		
(8) 調整池の設置	周辺地域の浸水被害の可能性が明らかに高まる場合、調整池が設置されているか。			
(9) 設置不適地		災害危険区域が含まれていないか。		
		地すべり防止区域が含まれていないか。		
		急傾斜地崩壊危険区域が含まれていないか。		
		土砂災害特別警戒区域が含まれていないか。		
			総合評価	

- ※1 防災上の措置に関する基準については、同封の「太陽光発電施設の設置等に関する基準」の事項2太陽光発電施設の設置に係る防災上の措置に関する事項で規定されています。
 なお、施設基準の各項目について、その解説や標準的な検討方法を示した「技術マニュアル(案)」を以下の兵庫県HPに掲載していますので併せて御確認ください。
 兵庫県HP：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks29/taiyoukoujourei.html> の関連資料に掲載しています。
- ※2 基準への適合状況には、適合・不適合・不明を選択し、不適合又は不明の場合は、防災に関する自己評価(できるだけ根拠となる数値等も併せて)及び今後の安全対策の方法、時期等を記入。

9 土砂災害警戒区域、地盤の変状等の状況

事項	内容	有・無・該当なし(※3)	自己評価、判断等(※4) (支障なし・要経過観察・対策が必要)
(1) 土砂災害警戒区域(Y区域)	事業区域内にY区域が含まれているか。	無	
	事業区域の下流域にY区域が存しているか。 (存する場合のY区域内の民家の戸数)	有	民家の戸数： 20 戸 (下流域にY区域が存する場合)
(2) 盛土造成	事業区域内に盛土造成があるか。		盛土造成面積： <input type="text"/> m ² (盛土造成がある場合)
(3) 工作物の斜面設置	工作物を斜面に設置しているか。		斜面の最大勾配： <input type="text"/> 度 (斜面に工作物を設置している場合)
(4) 経年による地盤の変状	クラック、亀裂があるか。		
	沈下・隆起があるか。		
(5) 経年による擁壁の変状(※3)	クラック、ずれ、はらみ、抜けがあるか。		
	水抜き穴のつまり、背面土流出があるか。		
	遊離石灰の溶出、錆汁の痕跡があるか。		
(6) 経年による盛土のり面の変状(※3)	ガリ浸食跡があるか。		
	表面の不陸または凹凸があるか。		
	吹付モルタルの剥離があるか。		
※3 (1)～(6)について該当の「有」「無」を選択。ただし、(5)、(6)については、擁壁、盛土がなければ「該当なし」を選択。 ※4 (1)～(3)について「有」の場合、数値を記入。(4)～(6)について「有」の場合、「支障なし」「要経過観察」「対策が必要」のいずれかを選択(同封の「経年による地盤の変状等の自己点検の方法」参照)。		変状に関する総合評価	

※ 依頼文書に記載の整理番号を右欄に記入の上、全ての黄色のセルに記入願います。ただし、設置工事中の場合は、7、9(4)～(6)への記入は不要です。設置工事未着手の場合は、7、8、9(2)～(6)への記入は不要です。灰色のセルへの記入は不要です。記入漏れがないことを御確認の上、提出いただきますようお願いいたします。

整理番号

51

防災上の措置に関する基準への適合状況等の自己点検票（公表用）

1 事業区域の所在地：

2 発電事業者住所：

氏名：

※ 法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名

3 再生可能エネルギー発電事業計画の認定設備ID：

4 設置工事：完了 工事中 未着手

5 事業区域の面積(発電出力)：平方メートル（kW）

6 A、Bのいずれかに○を入れ、（ ）内に日付を記入してください。

A 太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例第7条第1項の届出あり

（届出 西暦 年 月 日）

B 太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例第7条第1項の届出なし

（設置工事着手 西暦 年 月 日）

7 発電開始日： 西暦 年 月 日）

8 防災上の措置に関する基準への適合状況

事項	防災上の措置に関する基準（※1）	基準への適合状況等（※2）	
		適合・ 不適合・ 不明	不適合又は不明の場合の防災に関する 自己評価等を記入ください。
地盤の 安定性の 確保	(1)地盤の勾配 工作物が設置された地盤の勾配は30度以下であるか。または、30度を超える場合、地盤調査等により、その安定が確認できるか。	適合	
	(2)擁壁の設置 切土等により崖(勾配が30度を超える土地)が生じた場合、当該崖の表面が擁壁で覆われているか。または、覆われていない場合、勾配、地質、土質及び高さからみて崩壊のおそれがない、又は周辺の土地利用の状況等により擁壁の設置の必要がないか。	適合	
	(3)擁壁の構造 安定計算等により、その安定性が確かめられたものであるか。 当該擁壁の裏面の排水を良くするための水抜穴及び透水層が設けられているか。	適合	
		適合	
	(4)のり面の構造 切土等によりのり面が生じた場合、当該のり面の構造が、小段又は排水施設の設置その他の措置が適切に行われているか。	不適合	のり面の高低差は4m以下のため、小段および排水設備を設置しなくても特に問題はありません。
(5)のり面保護 事業区域内ののり面が雨水、風化等により浸食されないよう植生工等によるのり面保護が行われているか。	適合	自然に雑草が生えており、のり面は安定しております。	

（裏面に続く）

排水施設の設置	(6)排水施設の能力	事業区域の規模、地形、降水量等及び放流先の排水能力を考慮し、事業区域及び流域の地表水等が有効に排出される勾配及び断面を有する排水施設が設置されているか。	不適合	降雨は敷地内で自然浸透により適切に排水されており、敷地外に水が流出されることはありません。
	(7)排水施設の構造	堅固で耐久性を有するものか。	不適合	上記のとおりです。
		維持管理の容易な構造であるか。	不適合	上記のとおりです。
		土砂の流出を防止するための泥溜め又は沈砂池が適切に設置されているか。	不適合	上記のとおりです。
(8)調整池の設置	周辺地域の浸水被害の可能性が明らかに高まる場合、調整池が設置されているか。	適合		
(9)設置不適地		災害危険区域が含まれていないか。	適合	
		地すべり防止区域が含まれていないか。	適合	
		急傾斜地崩壊危険区域が含まれていないか。	適合	
		土砂災害特別警戒区域が含まれていないか。	適合	
			総合評価	不適合

- ※1 防災上の措置に関する基準については、同封の「太陽光発電施設の設置等に関する基準」の事項2太陽光発電施設の設置に係る防災上の措置に関する事項で規定されています。
 なお、施設基準の各項目について、その解説や標準的な検討方法を示した「技術マニュアル(案)」を以下の兵庫県HPに掲載していますので併せて御確認ください。
 兵庫県HP：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks29/taiyoukoujourei.html> の関連資料に掲載しています。
- ※2 基準への適合状況には、適合・不適合・不明を選択し、不適合又は不明の場合は、防災に関する自己評価(できるだけ根拠となる数値等も併せて)及び今後の安全対策の方法、時期等を記入。

9 土砂災害警戒区域、地盤の変状等の状況

事項	内容	有・無・該当なし(※3)	自己評価、判断等(※4) (支障なし・要経過観察・対策が必要)
(1)土砂災害警戒区域(Y区域)	事業区域内にY区域が含まれているか。	無	
	事業区域の下流域にY区域が存しているか。 (存する場合のY区域内の民家の戸数)	無	民家の戸数： <input type="text"/> 戸 (下流域にY区域が存する場合)
(2)盛土造成	事業区域内に盛土造成があるか。	該当なし	盛土造成面積： <input type="text"/> m ² (盛土造成がある場合)
(3)工作物の斜面設置	工作物を斜面に設置しているか。	無	斜面の最大勾配： <input type="text"/> 度 (斜面に工作物を設置している場合)
(4)経年による地盤の変状	クラック、亀裂があるか。	該当なし	
	沈下・隆起があるか。	該当なし	
(5)経年による擁壁の変状(※3)	クラック、ずれ、はらみ、抜けがあるか。	該当なし	
	水抜き穴のつまり、背面土流出があるか。	該当なし	
	遊離石灰の溶出、錆汁の痕跡があるか。	該当なし	
(6)経年による盛土のり面の変状(※3)	ガリ浸食跡があるか。	該当なし	
	表面の不陸または凹凸があるか。	該当なし	
	吹付モルタルの剥離があるか。	該当なし	
※3 (1)～(6)について該当の「有」「無」を選択。ただし、(5)、(6)については、擁壁、盛土がなければ「該当なし」を選択。 ※4 (1)～(3)について「有」の場合、数値を記入。(4)～(6)について「有」の場合、「支障なし」「要経過観察」「対策が必要」のいずれかを選択(同封の「経年による地盤の変状等の自己点検の方法」参照)。		変状に関する総合評価	支障なし